

国の手当金等の交付までのつなぎ資金を創設します (※1) **無利子・保証料なし**で応援します!

岐阜県豚コレラ緊急対策資金

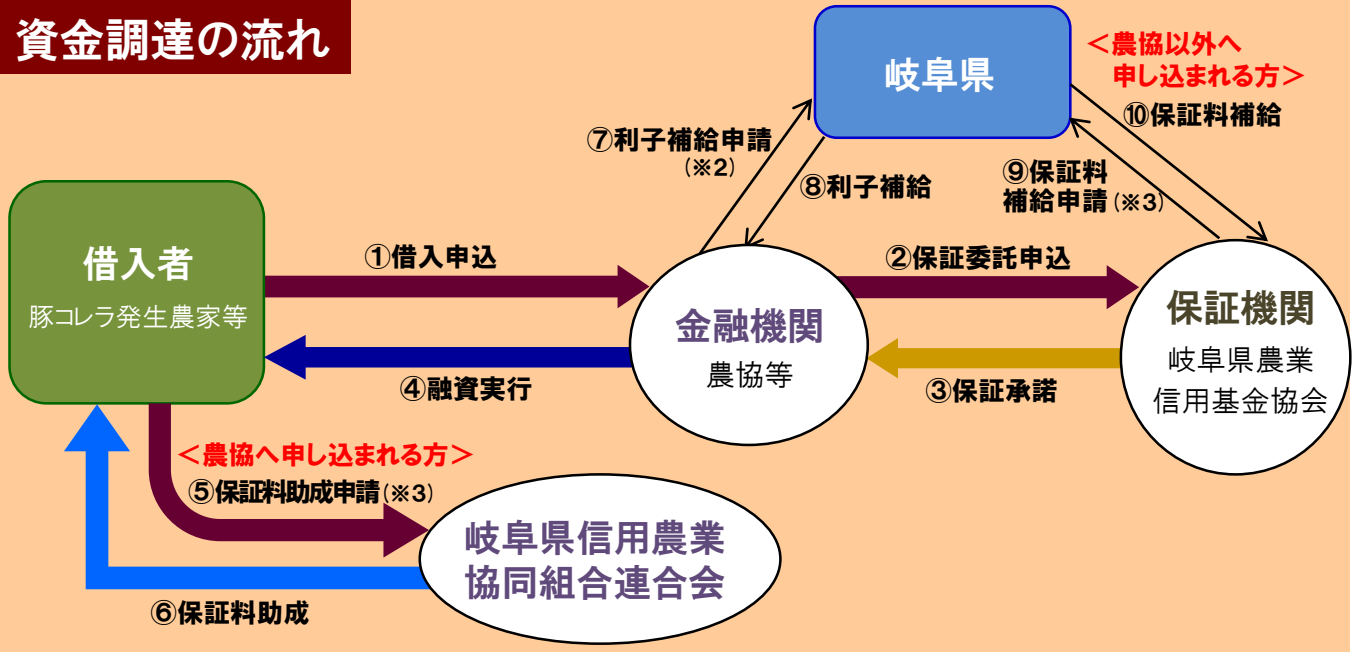
平成31年
3月25日
から

岐阜県では、豚コレラ発生農家、移動制限・搬出制限区域内農家の経営を支援するため、平成31年3月25日から、国の手当金等の交付までのつなぎ資金を創設しました。

農家が負担する利子や保証料を金融機関や保証機関に補給することにより、発生農家等の当面の資金繰りを支援します。



資金調達の流れ



(※1) 家畜伝染病予防法により殺処分家畜等に対する手当金等

(※2) 当資金に係る利子補給について、金融機関が県へ直接申請しますので、借入者からの手続きは不要です。

(※3) 当資金に係る保証料補給について、農協へ申し込まれる方は、岐阜県信用農業協同組合連合会が保証料を助成しますので、保証料助成申請が必要です。なお、農協以外の金融機関へ申し込まれる方は、岐阜県農業信用基金協会が県へ直接申請しますので、借入者からの手続きは不要です。

岐阜県内の農業協同組合等取扱金融機関、岐阜県信用農業協同組合連合会、岐阜県農業信用基金協会及び岐阜県が連携し、豚コレラ発生農家等が必要とする資金を支援をします。

岐阜県豚コレラ緊急対策資金の概要

対象者	豚コレラ発生農家、移動制限・搬出制限区域内農家 ただし、国からの手当金等の交付を受けることができる方
資金使途	運転資金等 (例) 飼料費、家畜導入費、家畜経営に要する器具及び消耗品等購入費、労働雇用費、その他畜産経営の再開、継続又は維持に必要な経費 など
取扱金融機関	岐阜県内の農業協同組合等取扱金融機関
融資限度額	国からの手当金等見込額を参考に県が認める額
融資期間	1年以内(ただし、手当金等の交付までの一定期間内)
融資利率	1%(ただし、県が全額利子補給)
返済方法	一括返済(手当金等交付時に繰上償還)
信用保証	岐阜県農業信用基金協会の信用保証
保証料率	借入金額に対し0.47%(ただし、県が全額保証料補給または岐阜県信用農業協同組合連合会が全額保証料助成)
担保・保証人	不要

留意事項

- ・借入にあたっては、取扱金融機関及び岐阜県農業信用基金協会による審査があります。
- ・審査の結果により、ご希望に添えない場合があります。
- ・詳細な融資条件等については、最寄りの取扱金融機関にご相談ください。

お問合せ先

- 岐阜県内の農業協同組合(JAぎふ、JAにしみの、JAいび川、JAめぐみの、JAとうと、JAひがしみの、JAひだ)
- 岐阜県信用農業協同組合連合会営業部 TEL. 058-276-5175
- 当資金の取扱金融機関
- 岐阜県農業信用基金協会業務課 TEL. 058-276-5253
- 岐阜県農政部農業経営課農業共済・金融係 TEL. 058-272-1111 内線:2842、2894

詳細は岐阜県農業経営課HPでご確認ください。

岐阜県農業経営課

検索

